

オープンマスタースキーサーキット I

オープンジュニア技術選ステージ I

新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

目次

内容

1. 基本事項
2. 参加者の遵守事項
3. 施設管理
4. 運用管理（選手・関係者）
5. 運用管理（観客）
6. 選手・関係者の皆様に守っていただきたい事
7. 事前におこなう事

参考URL

オープンマスターズスキーサーキット I

オープンジュニア技術選ステージ I

1.基本事項

■はじめに

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら競技会を運営するためには、選手、指導者、保護者、チームスタッフ、競技役員全ての方の理解と協力が必要である。ひとり一人が自覚と責任をもって自己防衛することが重要となる。

■新型コロナウイルス感染症の基本事項

新型コロナウイルスの感染経路は、くしゃみや喀痰などの飛沫が目や鼻、口などの粘膜に付着したり、呼吸器に入ることによって感染する飛沫感染が主体と考えられている。また、喀痰や鼻水などの体液およびそれらで汚染された環境に触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることによって感染する接触感染もある。有症者が感染伝播の主体であるが、無症状病原体保有者からの感染リスクもあるため、常に予防を意識する。

●飛沫感染予防

- ・飛沫感染予防として選手、スタッフ、観客は原則マスク・フェイスマスク・ネックウォーマー・フェイスシールドを着用する。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・人と人が対面する場所では可能であれば、パーテーションやビニールシートを設置する。
- ・飛沫は空気中を漂わず、空気中で短距離（1～2m）しか到達しないため、人と人との距離（1～2m四方）を確保する。
- ・屋内では換気を徹底する。

●接触感染予防

- ・流水と石けんによる手洗いもしくは擦式アルコール消毒薬（推奨アルコール濃度60%～80%）による手指衛生の励行。（高濃度のアルコールによる手荒れはウイルスが手に残る原因となるため、ハンドクリームで保湿するとよい。）
- ・アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含浸クロス（成分として、アルコールが60%～80%含まれるものが望ましい）で環境（テーブル、ドアノブなど高頻度接触部位）の清拭消毒を行い、清掃を行う場合は、手袋、マスクを着用する。

※換気について：30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。部屋の空気をすべて外気と入れ替える。開窓による換気は2方向以上で行い、風の流れることができるようにサーキュレーターを使用するなど施設状況に合わせて工夫する。

参照：厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

2.参加者の遵守事項

1. 大会参加者に以下を周知、理解を求める。

大会の2週間前から大会当日まで下記事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。2週間の健康管理表の提出をすること。

- ・発熱(37.5℃以上) **平熱より1℃**以上を認める。
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。
- ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状
- ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
- ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
- ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。

3.施設管理

1.【受付】

- ①受付では、非接触型体温計、手指消毒剤、対面接触によるリスクを軽減のため、アクリル板・透明ビニールカーテン、接触感染予防のための手袋を準備して対応する。
- ②風通しの良い場所、換気の設定も事前にチェックし、開催地の施設管理者と事前に打ち合わせて対応する。
- ③1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。

3.【開会式・閉会式会場】

- ①出入口に手指消毒薬を設置する。②1～2mの対人距離を取った椅子の配置、対面にならない配置を確保する。
- ③会場の換気が出来ているかをチェックする。
- ④以上の対応が出来ない状況では、屋外で行うか、印刷物により開会式の代用にするか、状況判断は現場実行委員会が判断する。
- ⑤利用施設の定めるガイドライン等に準じて設営・準備を進める。
- ⑥室内の場合、定員は会場収容数に対して一定数に制限する(開催地自治体等の指針に従う)。

5.【ジャッジ・放送テント内】

- ①1～2mの対人距離を取った椅子の配置、対面にならない配置を確保する。

②机、椅子、機材等、複数人が接触するものは定期的（会場前・休憩中・大会終了後）に清拭消毒する。

③机にはアクリル板当のパーティションを設置するか、対面しない着座配置にする。

4.運用管理（選手・関係者）

1.【受付】

①<ガイドライン2. 参加者の遵守事項>の1. に該当する参加者については参加を見送るようにする。

②入り口では検温・マスクのチェック・手指の消毒を行う。

③係の方はマスク・手袋・フェースシールドを装着する。

④検温の実施と2週間の健康管理表の提出。

3.【開会式・閉会式会場】

①「参加者の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「スタッフと参加者の入退場動線を分ける」等の対策をとる。

②「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。

③入場時に検温・マスクのチェック・手指の消毒を行う。

④係の方はマスク・手袋・フェースシールド・フェイスマスクを装着する。

⑤開・閉講式における関係者挨拶は極力減らすよう努める（1名を原則とする）。

⑥事務連絡や役員紹介は極力減らすよう努める（書面で説明する）。

4.【競技会場】

①リフトに乗車する際は、マスクを着用し、対面での会話は控える。その他、監督官庁からの指導に従うこと。

②外したマスクは自身で管理できるよう袋に入れること。

③大きな声での会話や指導はしないこと。

④飲食については、指導場所以外で行わないこと、また共有しないこと。

⑤時間に余裕を持って行動すること。

5.【選手待機場所】

①1～2mの対人距離を取るように目印をする。

②「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」、「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。

③屋外のスキー場ではフェイスマスクを使用している場合は、マスクの着用の強制はしない。対人距離に十分注意し、選手が溜まりすぎないように、予め選手にスタートエリアに入場する時間を指定する。

6.【コーチの活動】

①選手への指導やアドバイスも、ガイドラインを遵守のこと。

- ②接触を伴わない、密にならない指導を行うこと。
- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」飛沫感染対策を促す。

5.運用管理（観客）

1.【観客席】

※観客(応援)サポーターについては原則禁止となります。

- ①<ガイドライン2.参加者の遵守事項>の1.に該当する観客については観戦をお断りする。
- ②選手・関係者と観客の入場動線を分ける。
- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について放送等で注意を促す。
- ④飲食については、指定された場所以外では行わないよう注意を促す。
- ⑤ゴミは持ち帰るよう指導する。また、捨てる時はビニール袋等に封印すること。なお、使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

6.選手・関係者の皆様に守っていただきたい事

1. マスクの着用について

- ①選手は競技中・ウォーミングアップ・クールダウン時を除いて、常時マスクを装着する。（屋外においては防寒・暴風のためのフェイスマスクやネックウォーマー等でも可。待機時間や休憩等屋内で過ごす際にはマスクが望ましい。）
- ②ウォーミングアップ後や競技直後、呼吸が落ち着くまでマスクは装着しなくても良いが、荒い呼吸は飛沫が多くなり感染リスクが増大するため、対人距離や咳エチケットに留意すること。
- ③コーチ、審査員、スタート地点のスタッフ等選手の近くで活動する者は常時マスクを着用すること。マスクを外した選手と会話することで目の粘膜に飛沫が飛ぶ可能性を考慮し、フェイスガードやゴーグル、サングラス等も装着することが望ましい。
- ④マスクが汚染や水濡れ等で使用できなくなることを考慮し、替えを持参すること。
- ⑤使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

2. 大会当日の留意事項について

- ①大声での会話や指導は避け、常に1～2mの対人距離をとって行動する。
- ②受付時の検温にて発熱が認められた場合は、会場内に入場しない。
- ③会場内で体調不良になった場合は、近くの大会スタッフに申告し、移動せずにその場で指示を待つ。

7.事前におこなう事

1.【感染対策責任者の設定】

事前に医療スタッフを人選し、保健所や医療機関などの窓口となる組織づくりをする。スタッフは上記責任者へ報告する連絡体制を構築しておく。

2.【大会開催にあたり】

参加選手の感染症対策も大切ですが、競技役員スタッフの健康も重要です。

検温・マスク着用・飲食等の注意事項を遵守のこと。3. フェイスシールド・サージカルマスク・消毒液・アクリル板・手袋等の事前の用意をお願いいたします。

参考URL

・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020.5.25改訂）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_1

・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症診療の手引き・第2. 2版(2020.7.17改訂)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000650160.pdf>

・日本医師会「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド第2版（2020.5.29改訂）」

http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver2.pdf

・公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大ガイドラインについて（2020.5.14）」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>

・一般社団法人日本フィットネス産業協会「FIAフィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン(2020.5.25)」

https://www.fia.or.jp/wp-content/uploads/2020/01/fia_guide.pdf

・スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（2020.5.25）」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf

・一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン（2020.5.14）」

<http://www.zensiren.or.jp/zenwp/wpcontent/uploads/2020/05/65f7cdaa8e74aa7914d5d56a5b204eb1.pdf>